

平成30年度第3回社会教育委員会議 議事録

開催日時	平成31年1月30日(水)14時から15時15分
開催場所	山陽小野田市役所 大会議室
出席者	山陽小野田市社会教育委員12名 吉本光良委員、植田眞理子委員、河崎知治委員、能勢俊勝委員、竹中幸子委員 富永恵美子委員、高橋 茂委員、大本章男委員、平中政明委員、青木トシ子委員 浜崎一夫委員、村上 実委員 事務局8名 宮内教育長、尾山教育部長 社会教育課 河上課長、池田課長補佐、西村主査、中村係長、柿並係長、江内社会教育主事
欠席者	半谷幸子委員、吉水多加志委員
<p>「山陽小野田市執行機関の附属機関」に属するため、「会議の公開に関する要綱」より、議事録をホームページで公表すること、また委員会規則より、14名中12名の委員の出席（過半数）で本会議が成立することを伝える。</p> <p>教育長、委員長 挨拶</p> <p>以下、委員長により議事を進行する。</p>	
委員長	それでは、議事に移ります。議題1「第2回社会教育委員会議(施設視察)意見のまとめ」について、事務局より説明してください。
課長	<p>2ページの資料1を御覧ください。10月30日に行いました第2回社会教育委員会議では、社会教育施設であります「歴史民俗資料館」「出合公民館」「高千帆公民館」と社会教育施設ではありませんが「子育て支援総合センター」を視察し、実際に施設の現状を御覧いただきました。その後、委員の皆様から、多くの御意見をお寄せいただきました。ありがとうございました。とりまとめたものを資料1としておりますので、説明させていただきます。</p> <p>「歴史民俗資料館」については、「資料が多く展示スペースが少ないこと」、また、「狭く暗い館内であること」が現状として挙げられていました。このことについては、「期間を決めて展示すること」や「3階の倉庫の活用をすること」という御意見がございましたが、多くの委員の皆様から出た意見は「収蔵庫を設置すること」でした。収蔵庫につきましては、将来解体する予定の「青年の家」に現在保管している資料等も考える必要があります。今回委員長のお兄さんからのお願いという文書をいただいております。今後、皆様方の御意見をもとに歴史民俗資料館及び青年の家に保管しております資料等の量や中身を把握し、そしてそれに対する保管場所を、収蔵庫の整備を含めて歴史民俗資料の活用に努めてまいりたいと思います。</p> <p>3ページをお開きください。「出合公民館」については、ソフト面では、「社会教育施設としての取組がしっかりと出来ている」、「地域活動の拠点として地域の活性化に貢献している」等の御意見をいただきました。施設面においては、「施設老朽化に伴うことで耐震診断ができていない」という意見をいただいております。今後の課題として、「地域のコミュニティの核として耐震診断を行い、高齢者の利用に伴うエレベーターの設置や洋式トイレの設置」といった御意見をいただいたところです。今後、市内全体の各施設の方向性について検討することとしておりますので、この中において、出合公民館の方向性についても協議を深め、耐震診断を含む今後の対応について取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p>「高千帆公民館」についても、ソフト面では、「活気がある」、「地域とのつながりが良いことが分かる」等のお褒めの言葉をいただいております。今後の課題としまして「出合公民館と同様に施設の老朽化に伴い、耐震診断を行い、今後の施設の維持管理を図ることはもちろんのこと、エレベーターの設置をし、多くの方が利用できる環境をつくること」といった御意見をいただきました。当館の施設は、勤労青少年ホーム</p>

	<p>と併設で、所管が市長部局の商工労働課になります。今回、皆様方からいただいた御意見はすでに、商工労働課に伝えておりました、出合公民館と同様に市内全体の各施設の方向性について検討する中で、この問題の協議を深めることとしております。</p> <p>子育て総合支援センターにつきましては、「もっと宣伝をしてください」との御意見をいただきましたので、担当部署に伝えていきます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>事前に資料が配られております。委員の皆様、付け足しておきたいことがございましたら、御意見ををお願いします。</p>
委員	<p>委員長のお兄さんからの文書で、その中に「文書記録等は湿気等で破損します・・・」とあります。保管していると言っているが、保管というレベルではなく、保管というのは通気性とかそのあたりを考えて置いているのを保管というのであって、ただ無造作に置いているだけなのではないのか。それはどうなっているのか。</p>
課長	<p>ハード的なもの、冷暖房があるわけではございませんので、御指摘の部分はございます。無造作に置いているというよりは、しっかりと台帳等を作成しておきまして、何がどこにあるという台帳上の管理、そして箱につめていますが、きちんと分かるような対応はしております。具体的に太田家文書は、今後古文書といたしまして、一つずつファイルに入れ込んで保存をするという手法をとっています。これから、他の古文書もある中で手がつけられていない状況ですので、ファイルに入れた中できちんとした対応をとっていければと思っています。太田家文書は大量にあり、段ボール10箱以上あるということですので、しっかりと検討していきたいと考えています。</p>
委員	<p>太田家文書が、段ボール10箱以上あるということで段ボールに入れていたら誰にでも見てもらうわけにもいかない。段ボールに入れているくらいなら、返納した方がいいのでは。それと青年の家の管理棟の件ですが、31年度以降におそらく解体されると思いますが、それ以降の置き場、保管する場所は確保されているのですか。</p>
課長	<p>太田家文書は過去の資料を見てみると、寄贈と書かれているものもあります。お借りしているのか寄贈しているのか、現在調査中です。これを明確にする中できちんと対応します。「青年の家」解体後の保管場所に着いては現在検討しているところです。環境の良いスペースに保管できるように調整を図っているところです。</p>
委員	<p>環境の良いところはありますか</p>
課長	<p>冷暖房が効いているところはなかなか難しいかと思いますが、人の目が行き届くようなところに保管したいと思っています。</p>
委員長	<p>他にございませんか。(なし)</p> <p>それでは、資料1に関しては、社会教育委員から出た意見として、まとめていただき、先ほどの「青年の家」の資料をしっかりと検討していただくということでこの項目は終わります。続きまして、議題2「社会教育推進の指針」31年度案についてです。事務局をお願いします。</p>
課長	<p>毎年作成しております「社会教育推進の指針」ですが、来年度31年度版を作成するにあたって、社会教育委員の皆さまの御意見をいただきたいと思っております。</p> <p>5ページを御覧ください。来年度の指針について、社会教育課で検討をし、変更を加えた部分を赤字で表しています。いずれもかなりのボリュームで改訂をする案をつくっておりますが、内容・方向性については、平成30年度と概ね同様でありまして、より分かりやすく具体的な表現にしたいということで置き換えています。変更点を中心に説明させていただきます。</p> <p>6ページは、「社会教育の基本方針」でございます。方向性においての変更はしてはおりませんが、上位計画の「山陽小野田市教育大綱」の基本理念を理念と目標に掲げています。理念につきましては、「現代社会における少子高齢化や若い世代の市外への流出による人口減少」等、現代社会における現状と「地域の一員となって活躍できる「住みよい暮らしのまち」を目指していくことが大切である」という課題を加えた</p>

ものです。目指す方向性につきましては、「本市の第2次総合計画で掲げた将来都市像「活力と笑顔あふれるまち」の実現を目指す」ということで変わりません。また、目標につきましてもより詳しく分かりやすい形で表現をしているところです。1番目の目標の「学習機会の充実に努めるとともに、家族や地域社会におけるふれあいや協働体験の機会の充実にを図る」や2番目「郷土の文化伝統を学び良さを知る」等の言葉を加え、あるいは「生涯学習や社会教育を推進することにより」という言葉を加えたものになります。

7ページは、「社会教育推進の構想図」になります。ここでは、「分野別努力事項」の⑦の人権教育に平和教育を加えております。平和教育につきましては、現在も推進を図っているところではありますが、今後、戦争体験者が年々減少していくことから、平和の尊さを若い世代に伝承していくことが非常に重要で、ある意味体験者が少なくなっていることから急務であると考えております。そのため、努力事項に加えさせていただきます。

8ページ、9ページをお開きください。ここでは、重点目標についての説明を記したものとなります。ここで大きな変更点はありませんが、それぞれの現状と課題を追加しております。「学びを通して「地域づくり」をすすめる」の下の市長部局と教育委員会との連携・融合につきましては、少子高齢化や人口減少の中でしっかりと連携を深めていく必要があるということを確認しています。

「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト！」の実践で、現在地域の力をしっかりと活用するために公民館長を第2コーディネーターとしてこのプロジェクトの実践に向けて取り組んでいます。この部分を指針でしっかりと明記をしました。

10ページは、家庭教育の充実に目標を拡充しております。地域のつながりが希薄化する中で、子どもをもつ保護者の孤立化が進んでいるところです。このような中、家庭教育事業の充実はもちろん、保護者同士のつながりをつくることが重要であると考えております。具体的には来年度、公民館での子育て講座や保護者同士のつながりの場を公民館で構築していきたいと考えておりますのでこの部分を新たに追加しています。

10ページから11ページになりますが、「分野別努力事項」の公民館のところですが、(2)○の2の部分「幼児から高齢者まで幅広い年齢層に応じた講座や教室を開催し」と加えさせていただきます。これは現在も公民館で実施をしていますが、人生100年時代を迎えた社会の中で、高齢者の方が生きがいをもって暮らしていただく必要があろうかと思えます。公民館におきまして、高齢者の方がしっかりと学んでいただく、そしてその中で生きがいをもっていただくということを目標に、高齢者教室の充実に図るということで、さらに強調して掲げさせていただきました。また、教室を実施するに当たりまして、学びを通じて地域の住民の方々が集い、つながる拠点として公民館活動をしっかり行っていく。それぞれの団体のサポートをし、団体活動の活性化と地域課題の把握、それに対応した学習機会を提供することにより地域づくりへの関心をもつていただく。また、地域づくりへの活動に結びつけていくことができると考えています。

歴史民俗資料館については、来年度の企画展でセメント会社を起業し、本市の基礎を築いた笠井順八翁を取り上げて行うことを考えております。その中で歴史をしっかりと知っていくことで市民の皆さんに郷土愛の醸成が図れればと考えており、具体的に記させていただきました。

12ページをお開きください。「青年の家」につきましては、社会教育委員会議会の御意見を踏まえて新たに追加しています。「体育館、グラウンド、テニスコートはスポーツ施設として維持管理、運営を行う整備を検討していく」「民間施設の連携も視野に入れながら、快適な環境で家族連れなどの多くの人が交流できる場としての活

	<p>用方針について検討」していきます。</p> <p>きらら交流館につきましては、「現在は社会教育施設である」ことを明記し、所管についての協議ができるように記しています。</p> <p>文化財につきましては、ふるさと文化遺産の活用をしっかりとしていきたいと考えております。文化財を照会する冊子を作成し、児童・生徒も含めて広く市民に紹介するような事業を展開してまいりたいと考えております。</p> <p>7番につきましては、人権教育に加えて平和教育も加えています。現在、平和教育の一環として、市内中学校を毎年2校ずつ巡回する「平和のつどい」を開催しており、広島から体験者をお招きして体験談等お話をさせていただいています。これをしっかりと継続するとともに、この場を地域の方々に提供する中で地域の方々にも平和教育の必要性を醸成していただければと思っています。以上が今回の修正箇所となります。</p>
委員長	<p>御質問はございませんか。</p> <p>初めてのことで、社会教育推進の指針の案を作成する前に見せていただきました。御意見を言えることも初めてでございます。ありがとうございます。</p>
委員	<p>提案です。7ページで、分野別努力事項に「家庭教育」を追加してはどうでしょうか。家庭教育の現状としては、家庭教育の希薄化が進んでいるし、家庭教育の充実が盛んに言われていますので、家庭教育という分野を追加した方がいいと思います。増設になると13ページに家庭教育の説明文を入れた方がいいでしょう。内訳として、子育て支援・家庭教育力の向上について、重点項目で詳しい説明をされる方が良いでしょう。</p> <p>青少年健全育成に関することで、ここには3つほど書いてありますが、青少年育成団体としてボーイスカウト・ガールスカウト・子供会・スポーツ少年団などがあります。これらの青少年育成団体と連携して青少年をしっかりと育てていくこと、そして豊かな体験活動の充実ということを付け加えると、なおいっそう良いと思います。</p>
課長	<p>ありがとうございます。家庭教育につきましては、重要性が高まる問題だと思います。指針のバランスを考えながら加えていきたいと思っています。2点目の青少年健全育成については、御指摘があったように、青少年団体の育成の部分がありませんので、加える方向で検討していきたいと思っています。</p>
委員長	<p>高知で高知県内の青年団がだめになってどうしようもないと、市の方で女性が一人立ち上がって、「青年団の復活を全県に呼びかけてやっています」というのがありました。「なかなか進まないが、一生懸命進めるのでよろしくお願いします」と壇上で一人頑張っていらっしゃいました。難しいことなのでしょうが、誰かが一人でも立ち上がると、動くかもしれません。現実ではどうでしょう。山陽小野田市のボーイスカウトやガールスカウトが、予算も削られて活動がないという報告もあったりしたのですが。</p>
課長	<p>ボーイスカウトの活動はないです。青年団の活動は一応ありますが団員さんも50を過ぎておられます。子供会も解体・解散が非常に多くなってきており、本山校区はなくなるのではという話もございます。</p>
委員長	<p>埴生でも子供会が解散しています。なぜかという子供会をやれば、地域の町おこしなど全部子供会にくるんです。仕事はどんどん増えるから、「もう嫌だ」と子供会がなくなっています。なくなると今度はPTAにくるんです。人手がないからPTAから出してくれと。そうするとPTAが嫌がる。埴生小学校ではふるさとまちづくり主導で、今年は小学校主導で運動会をしましたが、町民運動会に埴生小学校の運動会が乗っ取られた形でした。形態を変えていかないと活動が鈍ってくるように思います。出合の方はどうでしょう。</p>
委員	<p>子どもの数が減ってくるのは事実で、それに伴って先ほど委員長が言われたように、組織を自治会単位で作ると、いろいろな役が回ってきて、事業をしなければならない。それにかり出されるのは親。今、親は共働きの家庭が多い。子供会に入ると忙しくな</p>

	<p>る。だから入らないと。そうすると人数が少なくなって成立しない。そういう傾向にあります。ちなみに出合地域では子供会組織がしっかりしており、イベント的な行事をやったり、バス旅行に行ったり、宿泊研修をやったりしています。しかし、人数は少なくなってきているのは確かです。それに加えて全体的なことを言いますと、これらの団体にそれぞれ予算が下りています。ですから活動の事実をある程度しっかり把握し、補助金がそれに向けてきちんと執行されているかを把握するとともに、うまくいっていないところは指導していく必要があると思います。活動がないところは補助金を切っていく。有効活用しないと。お金をもらって報告書のためにイベント的なお楽しみ会をやるといふことになりがちです。事務局側としても見直す必要があると思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。これは、来年度に盛り込むか、御検討をお願いします。</p>
委員	<p>「青年の家」ばかりになります。が、「研修棟、天文館は解体され、体育館、グラウンド、テニスコートはスポーツ施設として」とありますが、研修棟は社会教育施設としての機能は失っているのではないですか。今後体育施設は残すというのであるから、管理運営はどのような形でやっていくのか。職員を配置するのか、事務所をどうするのか、分ければ教えてほしい。</p>
委員	<p>それに関連して、運営・管理だけではなく、設備を充実するというのも入れてほしい。小さいお子さんをお持ちのお母さんが、今の場所は散歩するのにちょうど良い所です。「家族連れなど多くの人が交流できる場としての活用」の「場」では屋根がなくても「場」といえるので「施設」という言葉に変えてほしい。今度は公民館や学校が新しくなっても遠くなるので、小さい子をもったお母さんたちが避暑をしておむつを替える所や、車を運転できないお年寄りがシルバーカーを押して歩いて行ける「青年の家」に一休みできてお茶が飲める場があってもいいと思います。そういうのがあると私たちも夢がある施設として楽しめますが、何もなくなってただ交流の場があるとか、民間施設に頼るにしても具体的なものもなく、以前のように部屋があるようにしてほしいです。「青年の家」なので青少年がスポーツをする場であるし、今から成長していく小さい子どもたちの場でもあるし、昔青年だった人がそこで集える場であっていいと思う。そういうのが夢であり、希望でもあるので要望します。</p>
課長	<p>まず、体育施設としてなら所管が変わってくるのではないかというお話ですが、まだ、どのような方向性になるか決まっておられませんので、現在回答できる所はありません。スポーツ施設としてという方向性になれば、そういう部署への所管替えということも検討する必要があると思います。それから、「青年の家」に新たな施設を作るという御意見ですが、前回の要望書を踏まえた上の方針ですが、埴生地区で利便性もあろうかと思いますが、現在のところは埴生公民館を新たな地域の拠点として整備中ですので、利用状況等を踏まえる中で考えていく必要があれば考えていきたい。</p>
委員	<p>他の市町に行くと、「〇〇公園グラウンド」とかいうのがあります。「公園グラウンド」とつく仕掛けがあるのではないですか。公園は都市計画の管轄だから、それに付けると交付税などが受けられるのかなど。そのあたりを調べてみてください。</p>
課長	<p>それについては今お答えすることができません。今後整備、解体も含めた整備は財政としっかり協議していけたらと考えています。</p>
委員長	<p>サッカー場はどこが管理しているのですか。</p>
課長	<p>スポーツ振興課です。スポーツ関連につきましてはそこが所管をしています。先ほどの御意見でそこに所管がいくのではないかというのは、可能性も今後の方向性でございます。</p>
委員長	<p>将来スポーツ振興課で管理することになるかということですか。</p>
課長	<p>今まだ「青年の家」の方向性が定まっておられませんので。</p>
委員	<p>8ページですが、重点目標の2番目です。そこに「生涯学習」という言葉が出てい</p>

	<p>ます。この「生涯学習」のとらえ方が気になるのですが。「学校教育だけでなく生涯学習や社会教育で」と書いてあります。「生涯学習」は生涯学ぶというもので、もっと大きいものではないかと思えます。ここでは、「家庭教育」とした方が生きてくるのではないかと思えます。また、他の所にも「生涯学習の振興」という言葉がでていますが、本市で「生涯学習」の基本構想や推進計画はどうなっているのか、分からないのでお聞きしたい。</p>
課長	<p>「生涯学習」の言葉の定義は、それぞれの分野で意味合いが違っているものです。実際はすべてを含むことになると思えます。ただ、「生涯学習」は日頃学ぶような学習をさせているのとらえていただければと思います。具体的には公民館で学ぶ学習の場、そのような場を考えてください。ここは「生涯学習」の観点からすると、学ぶだけではなくそれを還元していく、活用していく、地域の活動につなげていくという風に広がってきていますので、その辺の意味合いも考えていただければと思います。「生涯学習」の計画については、かつて「生涯学習の推進」と言われた時期がありました。そのような中で「生涯学習」の計画も旧小野田市では作っていたと思います。推進構想まではありましたが、それを進めるところまでは至っていません。そのかわりに「教育大綱」が策定されていますし、「教育基本計画」も策定中です。あわせて「社会教育推進の指針」を作っているところです。そこで「生涯学習」を含めた方向性を定めていきたいと思っています。</p>
委員長	<p>「生涯学習」の件で、県の社会教育委員の理事会の場で申し上げたことがあります。県はコミュニティスクールを進めています。山陽小野田市でも生涯学習推進委員会ができて、任命をされて委任状をもらったきりです。会議も一回も開かれないうちにそこで頓挫しています。「生涯学習が終わったら終わったといってもらえないか」と県の社会教育委員の会議で言ったら、「全国的には生涯学習の推進です。その中で今山口県はコミュニティスクールがよりよいものなので全国に先駆けて、100%コミュニティスクールの活動を全面に押し出している。」と説明を受けました。</p>
委員	<p>講師の話を見ると「生涯教育」から「生涯学習」になったから必要課題が抜け落ちたとも言われます。それを今盛んに「公民館で」「教育施設で」という形で取り上げようとしている。「社会教育」も「生涯学習」の一つのはず、それなのにここには「学校教育だけでなく生涯学習や社会教育で」となると別物かと思えます。そこを言いたかったのですが。「家庭教育」はいらぬのかと思われるから、そこに「家庭教育」を入れてはどうか。</p>
課長	<p>検討させていただきます。</p>
委員長	<p>「平和教育」が入りましたが、これは文科省からの通達ですか。</p>
課長	<p>いいえ、これについては従来から取り組んでいるものです。戦争体験者が減っており、今年度も広島から被爆体験のある講師に来ていただき、「今後若い人に伝承していくのがこれからの課題だ」と講師の方もおっしゃっておられました。山陽小野田市といたしましても、平和教育に継続して力を入れていきたいということで入れさせていただきました。</p>
委員	<p>平和教育の中で、「中学生に平和を考える機会を提供する」としか書かれていないので、社会教育の立場から「地域の方にも考える機会を」というのを加えたらもっと分かりやすくなると思います。</p>
委員長	<p>2週間前になりますが、私の寺にNHK記者が来ました。近くに防衛省の土地がありますが、1年くらい前に説明会があつて、「宇宙に偵察衛星が日本には7基あり、それを管理するレーダー基地を作る。地元には還元はないが、電波を上空に発信するので飛行機が通ることはできません。他の国がそれを落とすときには、偵察衛星の高度やスピードを変えて当たらないようにする」という説明がありました。NHKが来た</p>

	のは「こんな説明があったのに、地元の人は何も動いてないのですね。」と言うんです。今、萩の方ではイージスアショア関係で阿武町は町長から反対しているのに。そんな矢先に「平和教育」と出たので。そういうわけではないとのことで安心しました。突然「平和教育」を入れると、防衛関係かなと思う人もいるかなと。だから政府からおりてきたのかという質問をしました。
委員	12ページに「戦争の悲惨な体験と平和の尊さについて考える」というのがあります。これが、今言われたように勘違いされる方も出てくるのでは。今はグローバル社会です。そういった中で自分の所だけでなく、世界の平和を考える教育の必要性を強く全面に押し出していけば理解できるのではないかと思います。「世界の平和を考えた教育を推進していく、そして世界に役立つ人間を作っていくことが大切」ということを中心に据えたらいいと思います。
委員長	他になにかありませんか。 たくさん出てきましたが。皆さんの意見を参考にさせていただいて「社会教育推進の指針」を変えていただくということによろしいですか。
委員	いいです。
委員	全体的にですが。文頭の「○」「・」等が揃っていない所があるので、揃えた方が見やすくなります。
委員	10ページに「社会教育主事の役割」というのがありますが、今後も社会教育主事の育成をお願いします。社会教育課は社会教育主事を何名か置かなければいけない(1人)。「公民館長を第2コーディネーターとして」というのが出ているから、第2コーディネーターを管理できる委員会の人材が必要です。校長先生をされた方や社会教育主事の資格を持っておられる方が公民館におられて、それを統括する人が社会教育主事でないといけないのではないかと思います。ですから社会教育主事の育成をどんどんやっていただいて、家庭教育でも社会教育でも学校教育でもどこでもできる体制を作っていくないと市の社会教育の醸成が進んでいかないと思います。そこに社会教育主事の育成も盛り込んでいただきたいと思っております。ずっと言っているんですが、最初のうちは社会教育主事の必要はないという回答もありました。
課長	現在、2年に1回社会教育主事の資格を取らせていただくという体制が進んでおります。
委員	このことは何年も前にも出ています。今、部長になってらっしゃる方、この方は教育委員会は長いのに、社会教育主事の資格をもっている人がその人しかいないから出られなかったんです。教育委員会から出ると県の方からいろいろな支援をしてもらえないらしくて、そのため社会教育委員会では是非ということをお願いして、和西課長が最初に行かれたと思います。それから、増本さん、柿並さん、課長と4人目ですね。今、3年に1回のペースなので2年に1回にしないと間に合わないと思います。
部長	最初は合併して財政が厳しくて、取りに行かせることができませんでしたが、24年から2年に1回行く形になっています。今後も2年に1回は必ず一人は行くようにしていきますが、我々としては2年に1回ではなく、3年に2回とか求めていきたいと考えています。
委員	前向きをお願いします。
委員	文字の統一もお願いします。6ページの「市民一人ひとり」、8ページ「一人一人」となっており、仮名に統一していただきたいです。
委員長	よろしく御検討ください。
委員長	ありがとうございました。本日出た意見をもとに来年度の「社会教育推進の指針」の作成をお願いします。議題は以上です。それでは、事務局に進行を戻します。
<その他> ・中国・四国社会教育委員研究大会復伝(委員長)	

- ・「竜王中学校区りゅうみんネット」
平成 30 年度『地域学校協働活動』推進に係る文部科学大臣表彰
- ・「山陽小野田市立小野田中学校区家庭教育支援チーム」
平成 30 年度やまぐち型家庭教育支援チームとして、県のモデル指定
- ・成人式について
- ・埴生複合施設建設工事進捗状況について
- ・市民館耐震工事について

各委員挨拶

閉会挨拶（社会教育課 課長）